

2024年10月18日

各位

インフラファンド発行者名
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 柳澤 宏
(コード番号 9284)

管理会社名
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 柳澤 宏
問合せ先 取締役財務企画部長 吉田 圭一
TEL: 03-6279-0311

投資法人債（グリーンボンド）の発行に関するお知らせ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2024年8月26日開催の本投資法人の役員会における投資法人債(以下「本投資法人債」といいます。)の発行にかかる包括決議に基づき、本日、下記の通り本投資法人債の発行を決定しましたのでお知らせ致します。

記

1. 投資法人債の概要

- | | | |
|---------------|---|---|
| ① 名 | 称 | カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第2回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)(以下「本グリーンボンド」といいます。) |
| ② 発行総額 | 額 | 金14億円 |
| ③ 債券の形式 | 式 | 本グリーンボンドは、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、投資法人債券は発行しません。 |
| ④ 払込金額 | 額 | 各グリーンボンドの金額100円につき金100円 |
| ⑤ 償還金額 | 額 | 各グリーンボンドの金額100円につき金100円 |
| ⑥ 利率 | 率 | 年1.573% |
| ⑦ 各グリーンボンドの金額 | 額 | 金1億円 |
| ⑧ 募集方法 | 法 | 一般募集 |
| ⑨ 申込期間 | 間 | 2024年10月18日 |
| ⑩ 払込期日 | 日 | 2024年10月24日 |
| ⑪ 担保・保証 | 証 | 本グリーンボンドには担保及び保証は付されておらず、また本グリーンボンドのために特に留保されている資産はありません。 |
| ⑫ 償還方法及び期限 | 限 | 2029年10月24日(5年債)
本グリーンボンドの買入消却は、払込期日の翌日以降、法令又は振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。本グリーンボンドの償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。 |
| ⑬ 利払期日 | 日 | 毎年4月24日及び10月24日
(初回利払日: 2025年4月24日(木)) |
| ⑭ 取得格付 | 付 | A(株式会社日本格付研究所) |

- ⑮ 財 務 上 の 特 約 担保提供制限条項が付されています。
- ⑯ 振 替 機 関 株式会社証券保管振替機構
- ⑰ 財務代理人、発行代理人 株式会社みずほ銀行
及び支払代理人
- ⑱ 引 受 証 券 会 社 みずほ証券株式会社

2. 発行の理由

本投資法人では、資金調達手段の多様化を目的に投資法人債の発行を行っております。加えて、本投資法人の運用資産が太陽光発電所であることに鑑み、発行する投資法人債をグリーンボンドとすることで、環境に配慮した取組の一環としてグリーンファイナンスを実施しております。2020年5月11日以降株式会社日本格付研究所（以下「JCR」といいます。）より本投資法人のグリーンファイナンス・フレームワークに関して最上位のGreen 1 (F)評価を継続しておりますが、継続的にグリーンボンドの発行を行うことで、ESG活動を推進すると共に、ESG投資に積極的な投資家層からの資金調達を行っていきたいと考えております。

3. 本投資法人債発行の仕組み

(1) グリーンボンドとしての適格性について

本投資法人は、グリーンボンドである本投資法人債の発行を含むグリーンファイナンス実施のために、「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021年版」、「グリーンボンドガイドライン 2022年版」、「グリーンローン原則 (Green Loan Principles) 2023年版」及び「グリーンローンガイドライン 2022年版」に即したグリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定しました。本投資法人は、グリーンファイナンス・フレームワークに対する第三者評価として JCR より「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価となる「Green 1 (F)」を取得しています。

(2) 調達資金の使途

本フレームワークに基づいて調達された資金は、下記の適格プロジェクトの設備投資資金、もしくは設備投資資金のリファイナンス資金に充当される予定です。

- ・ 適格プロジェクト
再生可能エネルギー
- ・ 資金使途
既往もしくは取得予定の太陽光発電プロジェクト（太陽光発電設備、発電所までの送電線を含みます。）
なお、適格プロジェクトは、本投資法人及びカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の審査基準に照らしリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たすものとします。
 - ・ 対象設備が日本国内に存在していること
 - ・ 対象設備の建設・設置にあたり、森林法をはじめとする法令及び諸規則を遵守することについて、適用される法令を確認した上で必要となる手続きが行われていること
 - ・ 対象設備の建設・設置にあたり、所在土地の権利・契約関係が安定的であり、地元自治体を含めた周辺住民からの理解が適切なレベルで得られていること
 - ・ 対象設備の所在地に環境・土壌の汚染がなく、将来においても対象設備がそれら汚染を引き起こすおそれがないこと
 - ・ 各種専門家レポートにおいて審査基準を満たさない状況であることの指摘がないこと

- ・プロジェクトへの投資は、関連グリーンファイナンスの実行日後速やかに実施されるものであること

(3) プロジェクトの評価及び選定のプロセス

本フレームワークに基づき調達する資金の用途となる適格プロジェクトは、利害関係者から取得するため、本資産運用会社のコンプライアンス委員会における審議及び決議を経た上で、投資運用委員会の決議後（取引金額が50億円以上の取引については更に取締役会の決議後）、本投資法人の役員会に上程され、同役員会において審議及び承認されることにより、決定しています。

役員会は、執行役員と監督役員により構成され、監督役員は、執行役員から業務執行状況等の報告を受け、必要に応じて本資産運用会社の役職員に資産運用状況等の報告を求めています。

(4) 調達資金の管理

調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられます。

本投資法人は、本フレームワークに基づき、投資口の募集、借入、債券発行等によって調達した資金を特定の口座で管理し、速やかにその全額を本フレームワークで定めた適格プロジェクトに充当します。

調達資金の充当は原則的には即日に行われます。

（調達資金充当後において、投資口は将来に渡って存続し、他投資口との区別が困難となるために、）投資口、債券の発行、又は借入により調達した資金を充当した資産の管理はポートフォリオ全体で行い、充当額及び未充当資金の額を追跡可能な形で管理します。

口座のモニタリング等の管理は、本資産運用会社の財務企画部が行い、出金時には、財務企画部長及び代表取締役社長の決裁が行われて出金指示が行われます。また、この入出金手続きは、社内の内部監査及び監査機関による外部監査の対象となっています。

調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金又は現金等価物にて管理します。

資産を売却した場合は、貸付基本合意書に基づき原則として売却資産に係る未払元本相当額を当該資産の取得にかかる借入金の返済に充当します。それでもなお残余資金が生じた場合は、現金又は現金同等物で管理し、適格基準を満たすプロジェクトへの取得資金や保有資産の改修資金に充当します。

(5) レポーティング

・資金充当状況レポーティング

本フレームワークに基づき調達された資金の充当状況については本投資法人が必要と考える内容について、本投資法人のウェブサイト等にて定期的に開示します。

未充当資金が発生した際には、現金又は現金等価物にて管理し、再度適格プロジェクトに充当するまで、本投資法人のウェブサイト上にて、定期的に開示することを予定しています。

・インパクト・レポーティング

保有する太陽光発電所において発電された発電量及びパネル出力容量を毎月ウェブサイトにおいて公表します。

4. 調達する資金の額、具体的な資金用途及び支出予定時期

(1) 調達資金の管理（差引手取概算額）

1,386百万円

(2) 調達する資金の具体的な資金用途及び支出予定時期

本投資法人債の払込金額の総額 1,400 百万円から発行諸費用の概算額 14 百万円を控除した差し手取概算額 1,386 百万円のうち、1,100 百万円については、2024 年 11 月 6 日に償還期限が到来する第 1 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）（注 1）の償還資金に、262.5 百万円については、2023 年 12 月 1 日の CS 山口市発電所の取得により減少した手元資金に、残額については、2024 年 8 月 30 日の CS 佐倉市発電所の取得（取得金額 363.4 百万円）により減少した手元資金の一部にそれぞれ充当する予定です。なお、CS 山口市発電所及び CS 佐倉市発電所は、別記「第 4 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 調達資金の使途」に記載する適格基準を満たすプロジェクトである太陽光発電設備等（注 2）を含む発電所です。

（注1）2019年11月6日に発行した総額11億円、期間5年の投資法人債で、主たる資金使途は2018年2月のCS郡山市発電所及びCS津山市発電所の取得に係る借入金の期限前返済資金です。

（注2）「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称している、「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギー発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。「再生可能エネルギー発電設備」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。）第2条第3項に定める再生可能エネルギー源を電気に変換する設備及びその附属設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。

5. 本グリーンボンド発行後の有利子負債の状況

（単位：百万円）

		本投資法人債発行前 (2024年10月17日)	本投資法人債発行後（注） (2024年10月24日)	増減
	短期借入金	—	—	—
	長期借入金	40,278	40,278	—
	借入金合計	40,278	40,278	—
	投資法人債	4,900	5,200	300
有利子負債合計		45,178	45,478	300

（注）2024年11月6日付予定の投資法人債の償還を含みます。

6. 今後の見通し

2024年8月16日付「2024年6月期決算短信（インフラファンド）」にて公表した2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）、2025年6月期（2025年6月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況及び分配金の予想に変更はありません。

7. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本グリーンボンドの発行による資金調達等に関わるリスクに関して、本投資法人が2024年9月27日に提出した2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）有価証券報告書に記載した「投資リスク」に記載の内容に重要な影響を及ぼす変更は生じません。

以上